

SAT総第 5 号  
2021年9月9日

一般財団法人東京都スキー連盟  
各加盟団体長 殿

一般財団法人東京都スキー連盟  
会長 岡部



2022年度 ジュニア育成助成金申請について（お知らせ）

平素より一般財団法人東京都スキー連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について下記のとおり申請を行ってください。

記

1. 申請手続

ジュニア育成助成金申請書（様式1号・2号）を当連盟事務局へ申請をしてください。なお、申請書類は返却いたしません。

2. 申請期限と交付決定

- (1) 申請期限：2021年 9月14日～10月8日
- (2) 対象期間：2021年12月～2022年4月末までの事業
- (3) 交付決定：2021年12月（予定）交付決定書を送付します。

3. 助成金交付の請求

交付決定後、ジュニア育成助成金振込先通知書（別紙様式3号）にて請求すること。

4. 交付対象

- (1) ジュニア育成の振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、又は自ら行い、かつその活動を実施している加盟団体とします。
- (2) 交付金額  
指定の期間に予定する一つの事業予算に対して10万円以内とします。  
(複数事業あった場合でも一事業のみ)
- (3) 対象となる事業費  
原則として、ジュニア育成事業に必要な経費が対象になります。主に、講師宿泊費及びに消耗品費、スポーツ用具費、旅費等です。但し、協賛金的な性格を有するものについては対象外です。

## 5. 事業完了報告

助成金を受けた団体が助成事業を完了したときは、助成事業完了報告書により当連盟宛に報告してください。なお、様式等はホームページに掲載します。

## 6. その他

- (1) 助成金交付団体に決定した場合、当連盟関連の印刷物・ホームページで団体名・事業名を公表する場合があります。
  - (2) 申請書類上の個人情報、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用されることはありません。
  - (3) 結果については、事務担当者様に通知致します。
  - (4) ジュニア育成事業についての説明会等を開催する予定です。  
(日時・会場等については別途お知らせいたします)
- ・ジュニア育成助成金交付に関するガイドラインを同封いたしますので、参考にしてください。
  - ・コロナ感染予防の観点から中止にした場合は育成助成金のご返金をお願いします。

## 問合わせ先

一般財団法人東京都スキー連盟事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目4番15号 平河町小池ビル2階

TEL 03-3262-2491 FAX 03-3264-6540